

部局名	総務部	政策目標	16 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営
-----	-----	------	--------------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営		
②政策目標	16 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営		
③施策目標	58 市民と行政が協力して自治の進展を図る	61 戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う	
	59 職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる	62 自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する	
	60 市が保有する情報を総括的に管理する	63 北部の行政拠点を充実する	

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民参加が進み、市民がまちづくりの主役になっている</li> <li>○市民によって多くの公共的な役割が主体的に担われている</li> <li>○職員一人一人の能力が生かされ、組織としても個人としても大いに発揮されている</li> <li>○行政文書や各種資料が適正に管理され、市政に関する情報がわかりやすく提供されている</li> <li>○新たな課題に的確に対応する施策展開を支える例規が整備されている</li> </ul>	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▼行政から提供されるだけでなく、市民や市民活動団体、NPOなどの多様な主体から、協働をはじめとしたさまざまな形態により提供される市民サービスによって、まちづくりが進められる仕組みを構築する。</li> <li>▼公共の新たな担い手として、自立した市民が主体的に活動できる環境づくりを進めるとともに、その活動と活動のリーダーとなる人材を支援する。</li> <li>▼「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針（改訂版）」に沿って、総合計画に掲げられた「新しい公共」と「行政経営の展開」という2つの市政の基軸により行政運営を担う人材を育成するため、人物重視の職員採用を行うと共に、能力や意識、技術の向上を図る研修を実施し、人事評価システム及び複線型人事システムなどの取り組みを推進する。</li> <li>▼自治基本条例に関する取り組みについて進行を管理し、自治を推進するための諸制度を整備する。</li> <li>▼生活様式の多様化などに対応するため、出張所の開設やコンビニエンスストアでの証明書交付サービスの実施などにより利便性の高い窓口サービスを展開する。</li> </ul>	

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員1人当り千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
政策推進コスト：B (=C+D)	1,854,124	1,525,244	1,603,630	2,467,272	1,906,205	
対前年度比（増減率）	-	-17.74%	5.14%	53.86%	-22.74%	
決算額に占める割合（B/A）	2.95%	2.45%	2.56%	3.66%	2.78%	
事業実施コスト：C	1,043,773	673,690	744,566	1,563,870	922,323	
財源内訳	特定財源	51,272	25,229	9,932	18,537	114,359
	地方債	0	0	31,200	663,900	0
	その他	145,604	146,164	150,582	149,216	149,306
	一般財源	846,897	502,297	552,852	732,217	658,658
従事職員概算コスト：D	810,351	851,554	859,064	903,402	983,882	
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2207人	2207人	
庁内全従事職員に占める割合	6.99%	7.60%	7.76%	8.11%	8.52%	
従事職員数	152人	165人	168人	179人	188人	
その他	常勤職員	93人	98人	102人	107人	116人
	再任用職員	14人	16人	16人	17人	17人
	臨時職員	25人	19人	16人	16人	14人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	20人	32人	34人	39人	41人

(行政経営の展開による視点等)

(従事職員数については、職員課付の被災地派遣、職員団体専従、総務省派遣、JR東日本派遣の職員数を含みます。)



4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

<p>①政策目標達成に向けた指標の進捗状況</p>	<p> <input type="checkbox"/> 達成                    <input checked="" type="checkbox"/> 順調                    <input type="checkbox"/> 遅れている                    <input type="checkbox"/> 大きく遅れている                  27年度目標値達成可能                    27年度目標値達成困難             </p>
<p>②これまでの取り組みと成果</p>	<p> <b>【 政策目標の達成状況及び効果の状況】</b>                  ▼市民活動団体の登録状況については、毎年増加しており、進捗率は92.4%と順調であり、平成27年度には目標を達成可能である。                  ▼職員採用試験については、平成25年度に実施した事務職試験の倍率は32.3倍であり、多くの受験者の中から採用を行うことができているが、近隣団体においても同様の取り組みが広まってきており、人材確保競争が起きている。                  ▼自治基本条例を着実に推進するため、取り組むべき事務事業の内容及びスケジュールをまとめた「自治基本条例施行に伴うアクションプラン」を策定し進行管理を実施した。また、この条例を推進するには職員の意識の向上が必要なことから研修等を実施し、職員の条例の認識度については83.3%と微増した。                  ▼情報公開請求は、この3年間の平均は年間133件である。                  ▼小出支所での取扱業務項目については、地域市民の利便性や市民ニーズに対応できる窓口取扱業務について、取扱業務主管各課及び出張所準備担当と協議を重ね市民サービスを受けられる環境づくりを推進し、進捗も100%以上と順調である。             </p> <p> <b>【 戦略的な政策展開の状況】</b>                  ▼人事評価システムについては、平成16年度から試行を始め、管理職の給与への反映等着実に取り組みを進めてきたが、一般職員の給与への反映には至っていない。                  ▼平成26年2月より住民票の写しと印鑑登録証明書を交付できるコンビニ交付サービスを開始し、サービス利用に必要な住民基本台帳カードの普及策として写真の無料撮影を実施した。また、市役所以外にも市民窓口センター等市内5か所で申請受付を行い、それに伴う広報活動を積極的に展開した。その結果、無料撮影を実施した約半月で538件と前年同時期の約4倍の申請があり、普及策としてかなり効果があった。                  ▼所管課による条例等の立案に際しては、法的側面からの助言を行ってきた。ここ数年地域主権一括法の影響で条例等の制定改廃件数が増加し、毎年度100件を超えているが、これらについて適正に審査を行い、例規等審査会による承認を得てきた。また、毎年度10名程度の職員を公募し、専門家の指導の下条例立案研究を行い、職員の政策法務能力の向上に努めてきた。                  ▼自立的に適正な法的判断を行うための前提でもある行政文書の取扱いについては、階層別の研修も導入し職員の意識向上に努めてきた。             </p>
<p>③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点</p> <p>1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応</p>	<p>                 ▼平成26年5月に茅ヶ崎市役所辻堂駅前出張所を開設する。証明発行や収納業務に加え、住民異動や戸籍の届出の受付等ができ、より身近なところで手続きが可能となる。また、平成27年度に2か所の出張所開設を目指し準備を進めている。                  ▼支所での取扱業務の拡大に向けて、業務主管課と順次開設されていく出張所と調整を図り、身近な生活圏域でのサービス提供に取り組む。また、多くの業務を取扱い、その制度や法律の改正などに対応するため、常に研修を重ねていく必要がある。                  ▼新たな地域コミュニティの取り組みにおいて平成27年度には市内12地区でのモデル事業の展開を目標としていることから地域担当職員を配置（増員）する必要がある。                  ▼自治基本条例を形骸化させないためにも、アクションプランに位置付けた取組を着実に実施するとともに、職員の意識付けの向上を目指す。特に職員の意識付けは、行政職の100%近い認識度に対し医療職や労務職の認識度を高める必要があり、引き続き階層別や職種別の研修などを導入し認識度の向上を図る。                  ▼人事評価システムについては、より納得性の高い制度となるよう、引き続き見直しを進める。                  ▼職員採用試験については、民間の就職協定の見直しを踏まえ、引き続き多くの受験者を確保し、且つより的確に選別を行えるよう試験方法の見直しを図る。                  ▼平成25年度に改訂された人材育成基本方針の「あるべき職員の姿」に近づくため、職員1人1人に求められる「能力」や「役割」を果たせるように、政策形成能力、マネジメント能力、「協働」についての理解等を深めるなど様々な研修が必要とされている。引き続き、時代の変化に対応した研修や市民や職員の要求に応じた能力開発のできる研修を実施する。                  ▼住民基本台帳カード普及事業の実施期間については時間外が増加し、一部の職員に負担が掛かったため、今後実施する時期と職員の体制面等計画的に行う必要がある。                  ▼条例等と同様に要綱をホームページで公開し、市民との情報共有に努めていく必要がある。                  ▼行政文書の適正な管理や歴史的な文書の適切な保存など、公文書管理法の趣旨にのっとった施策を実施する必要がある。             </p>
<p>④新たな指標設定の有無</p>	<p> <input type="checkbox"/> あり                    <input checked="" type="checkbox"/> なし                  指標名 ( )                  指標設定の考え方             </p>

5. 個別審議会等からの評価・意見等

<p>特になし</p>
-------------

## 6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方							
業務連携・協力する民間非営利組織等の数		事業における民間非営利組織などとの協力状況を測る。公共サービスの供給主体の多様化の観点から市の業務に関してNPO法人や市民活動団体などとの委託などに基づく事業を推進する。協働事業の展開を通して団体を育成するなどにより、平成18年度に94団体、平成21年度143団体（延べ数）であった連携・協力団体数について協働意識の浸透に応じて1.5倍増を目標とした。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
1	目標値	— (基準値)	—	—	—	—	—	170団体	220団体
	実績値	—	143団体	165団体	164団体	162団体	調査中	—	—
	対27年度	—	84.1%	97.1%	96.5%	95.3%	—	—	100.0%
指標の達成状況等分析									
▼業務連携・協力する民間非営利組織等の数は、平成27年度の目標値に対して、平成24年度は95.3%の達成度を見せられているものの、平成22年度以降微減傾向である。▼平成27年度から提案型民間活用制度の本格実施に伴い、既存の協働推進事業の見直しを行うとともに、多様な主体との効果的な協働のあり方を引き続き検討する必要がある。									

指標名		目標設定の考え方							
「窓口サービスが迅速・的確に処理されている」と思う市民の割合		市民に対して迅速で的確な窓口サービスが行われているかを測る。市民満足度調査の結果では、明確に意思表示された46.7%のうち「たいへん満足」と「まあ満足」を合わせると6割弱の人が満足していることになるが、「たいへん不満」と「やや不満」を合わせると全体の19.8%の方が不満と感じている。今後は、今まで以上に接遇態度や業務知識を向上することにより、「たいへん満足」と「まあ満足」を合わせた26.9%を基準値として、市民に対して迅速で的確な窓口サービスが行われていると思われる方の割合を35.0%以上に引き上げる。							
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
2	目標値	— (基準値)	—	—	—	—	—	30.0%	35.0%
	実績値	—	26.9%	—	—	—	29.1%	—	—
	対27年度	—	89.7%	—	—	—	97.0%	100.0%	116.7%
指標の達成状況分析									
平成26年度市民満足度調査の結果においては、29.1%の方が「たいへん満足」、「まあ満足」と回答し、窓口での職員の接遇態度及び業務知識の向上による効果が出てきている。引き続き、満足と思われる方の割合が増えるよう職員の意識を高めていく。また、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの利用促進や市民窓口センターの機能を拡充した出張所の開設により窓口サービスの機能分散、窓口の混雑緩和及び利便性の向上を図り、市民満足度の高い迅速で的確な窓口サービスの提供を目指す。									

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員1000円/職員数人)

58 市民と行政が協力して自治の進展を図る				担当課名		市民自治推進課			
政策的事業数	18件	定例的・定型的事業数	13件	職員数	常勤	12人	その他	3人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
<p>▼行政から提供されるだけでなく、市民や市民活動団体、NPOなどの多様な主体から、協働をはじめとしたさまざまな形態により提供される市民サービスによって、まちづくりが進められる仕組みを構築する。</p> <p>▼公共の新たな担い手として、自立した市民が主体的に活動できる環境づくりを進めるとともに、その活動と活動のリーダーとなる人材を支援する。</p>									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	215,110	256,201	608,640	717,392	297,450	359,210	1,134,425	358,995	
対前年度比(増減率)	—	19.1%	137.6%	17.9%	-58.5%	20.8%	215.8%	-68.4%	
部局内での割合	16.51%	18.75%	32.91%	38.69%	19.50%	22.41%	45.98%	18.83%	
事業実施コスト	144,784	190,111	531,969	632,667	215,047	258,237	1,021,029	233,109	
従事職員概算コスト	70,326	66,090	76,671	84,725	82,403	100,973	113,396	125,886	
常勤職員数	8人	8人	9人	9人	10人	12人	14人	15人	
その他の職員	2人	2人	2人	2人	3人	3人	3人	3人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
市民活動団体の登録数					協働推進事業や新たな公共の担い手として期待される市民活動団体を増やしていく。そのため、情報発信ツールである「茅ヶ崎市民活動団体ガイドブック」により定着させ、団体の設立支援や掘り起しによって掲載団体数を年6～7%増加させる。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	270件	285件	300件	320件	340件	—
実績値	206件	251件	264件	283件	287件	314件	—	—	—
対27年度	—	73.8%	77.6%	83.2%	84.4%	92.4%	—	100.0%	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
<p>▼市民活動団体の登録状況については、毎年増加しており、進捗率は92.4%と順調であり、平成27年度には目標を達成可能である。</p> <p>▼今後の取り組みとして、人員体制については、新たな地域コミュニティの取り組みにおいて平成27年度には市内12地区でのモデル事業の展開を目標としていることから地域担当職員を配置(増員)する必要がある。</p>									

59 職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる				担当課名		職員課			
政策的事業数	6件	定例的・定型的事業数	39件	職員数	常勤	23人	その他	1人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針(改訂版)」に沿って、総合計画に掲げられた「新しい公共」と「行政経営の展開」という2つの市政の基軸により行政運営を担う人材を育成するため、人物重視の職員採用を行うと共に、能力や意識、技術の向上を目指し、研修をはじめ、人事評価システム及び複線型人事システムなどの取り組みを推進する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	251,233	242,596	281,625	275,409	300,010	309,060	329,830	339,593	
対前年度比(増減率)	—	-3.44%	16.09%	-2.21%	8.93%	3.02%	6.72%	2.96%	
部局内での割合	19.28%	17.75%	15.23%	14.85%	19.67%	19.28%	13.37%	17.82%	
事業実施コスト	122,406	104,848	131,992	113,922	107,165	120,977	130,064	139,827	
従事職員概算コスト	128,827	137,748	149,633	161,487	192,845	188,083	199,766	199,766	
常勤職員数	16人	16人	19人	20人	21人	23人	25人	25人	
その他の職員	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
自己の能力が活かされていると考える職員の割合					適材適所の人事配置をはじめとする人事管理が適正に行われることにより職員一人ひとりの能力が最大限発揮される組織をつくる。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	—	—	—	—	—	90%以上	90%以上	90%以上	—
実績値	—	82%	85%	84%	84%	84%	—	—	—
対27年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
<p>▼職員採用試験については、多くの受験者の中から採用を行うことができているが、近隣団体においても同様の取り組みが広まってきており、人材確保競争が起きている。このような中で、引き続き多くの受験者を確保し、よりの確に選別を行える採用試験を実施していく必要がある。</p> <p>▼人事評価システムについては、平成16年度から試行を始め、管理職の給与への反映等着実に取り組みを進めてきたが、一般職員の給与への反映には至っていない。今後については、今までの運用の成果を踏まえながらも新しい視点も取り入れた制度の見直しを進め、より納得性の高い制度を構築する必要がある。</p> <p>▼職員研修については、平成25年度に改訂された人材育成基本方針の「あるべき職員の姿」に近づくため、職員1人1人に求められる「能力」や「役割」を果たせるように、政策形成能力、マネジメント能力、「協働」についての理解等を深めるなど様々な研修が必要とされている。引き続き、時代の変化に対応した研修や市民や職員の要求に応じた能力開発のできる研修を実施する。</p>									



60 市が保有する情報を総合的に管理する				担当課名		行政総務課				
政策的事業数		2件	定例的・定型的事業数		13件	職員数	常勤	10人	その他	4人
施策目標の達成に向けた取り組み方針										
▼議会運営の円滑化のため、各部局との連携を密にし、情報収集、連絡調整に努める。▼自治基本条例に関する取り組みについて進行を管理し、自治を推進するための諸制度を整備する。▼個人情報の適正な取扱を確保し、市政情報の積極的な公表又は提供を行い、市民との情報共有に努める。▼統計調査業務を適正かつ的確に遂行し、調査結果を迅速に公表する。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	90,970	98,729	186,244	102,098	115,213	108,713	117,608	215,521		
対前年度比(増減率)	-	8.53%	88.64%	-45.18%	12.85%	-5.64%	8.18%	83.25%		
部局内での割合	6.98%	7.22%	10.07%	5.51%	7.55%	6.78%	4.77%	11.31%		
事業実施コスト	10,368	17,652	94,045	10,461	7,967	12,696	20,397	118,310		
従事職員概算コスト	80,602	81,077	92,199	91,637	107,246	96,017	97,211	97,211		
常勤職員数	8人	9人	11人	10人	10人	10人	11人	11人		
その他の職員	1人	1人	13人	3人	4人	4人	4人	4人		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
自治基本条例を意識して業務に携わっている職員の割合					職員が自治基本条例を意識して自らの業務に携わっているかを測る。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	-	
実績値	-	-	-	70.3%	74.8%	75.0%	-	-	-	
対27年度	-	-	-	78.1%	83.1%	83.3%	-	-	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
▼自治基本条例を着実に推進するため、取り組むべき事務事業の内容及びスケジュールをまとめた「自治基本条例施行に伴うアクションプラン」を策定し進行管理を実施した。また、この条例を推進するには職員の意識の向上が必要なことから研修等を実施し、職員の条例の認識度については83.3%と微増した。今後においても、自治基本条例を形骸化させないためにも、アクションプランに位置付けた取組を着実に実施するとともに、職員の意識付けの向上を目指す。特に職員の意識付けは、行政職の100%近い認識度に対し医療職や労務職の認識度を高める必要があり、引き続き階層別や職種別の研修などを導入し認識度の向上を図る。▼情報公開請求は、この3年間の平均は年間133件である。本来、市民の関心のある情報は公開請求を待つまでもなく積極的に情報の公表又は提供を行うことが重要であることから、引き続き市民との情報共有を推進する。新庁舎の建設に伴い市政情報コーナーが移転となることから、利用しやすい情報発信の拠点となるよう、引き続きコーナーのあり方について調査・研究を行う。▼統計調査業務は、取り扱う個人情報の保護において調査票の記入内容の厳重な保護及び適正な管理が求められることから、個人情報が漏えいすることなく調査員が円滑に調査活動を行えるよう調査員研修会を年1回開催し、調査員のさらなる資質向上を図っている。なお、平成27年10月に実施される国勢調査に向けて、調査が正確かつ円滑に進むよう事務スケジュールを作成し、準備を行う必要がある。										

61 戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う				担当課名		市民課				
政策的事業数		3件	定例的・定型的事業数		31件	職員数	常勤	41人	その他	46人
施策目標の達成に向けた取り組み方針										
▼平成26年2月より開始したコンビニエンスストアでの住民票の写し等の証明発行サービスの利用拡大のためのPR活動を実施するとともに、サービス提供に必要な住民基本台帳カードの普及促進に取り組む。▼生活様式の変化や市民ニーズが多様化する中、高齢者や子育て世代に配慮した、より身近なところでサービスを提供する拠点として、平成26年5月に茅ヶ崎市役所辻堂駅前出張所を開設する。さらに27年度2か所の出張所開設を目指し準備を進める。▼新庁舎開設に合わせ、連携型窓口の開設及び証明発行窓口の一元化を目指し、利便性の高い窓口の開設に向けた準備を進めるとともに、窓口業務の効率化及び人的資源の最適配分実施に向けた事務調整を行う。										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	513,441	528,808	519,850	518,579	434,631	442,436	498,358	614,687		
対前年度比(増減率)	—	2.99%	-1.69%	-0.24%	-16.19%	1.80%	12.64%	23.34%		
部局内での割合										
事業実施コスト	189,160	196,659	182,767	180,415	116,098	120,702	150,561	198,900		
従事職員概算コスト	324,281	332,149	337,083	338,164	318,533	321,734	347,797	415,787		
常勤職員数	41人	40人	40人	40人	40人	41人	42人	50人		
その他の職員	29人	37人	35人	37人	47人	46人	49人	49人		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
住民基本台帳カードの発行枚数					住民基本台帳カードの利用促進を図る。毎年度発行枚数を増やし、累積発行枚数を1万枚増加させることを目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	—	—	—	—	16,800枚	19,300枚	21,800枚	24,300枚	—	
実績値	1,882枚	9,927枚	12,100枚	14,263枚	16,180枚	18,458枚	—	—	—	
対27年度	—	—	—	58.7%	66.6%	76.0%	—	100.0%	—	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
▼平成26年2月より住民票の写しと印鑑登録証明書を交付できるコンビニ交付サービスを開始し、サービス利用に必要な住民基本台帳カードの普及策として写真の無料撮影を実施した。また、市役所以外にも市民窓口センター等市内5か所で申請受付を行い、それに伴う広報活動を積極的に展開した。その結果、無料撮影を実施した約半月で538件と前年同時期の約4倍の申請があり、普及策としてかなり効果があった。しかし、実施期間については時間外が増加し、一部の職員に負担が掛かったため、今後実施する時期と職員の体制面等計画的に行う必要がある。▼平成26年度においては、ゆるキャラデザインの住民基本台帳カードの交付を実施予定である。▼平成27年12月には住民基本台帳カードの発行が終了し、個人番号カードの発行が開始されるため現在の指標を終了する。										
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
市民課窓口の取扱件数の割合					コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明発行サービスの利用促進を図るとともに、既存の市民窓口センターでのサービス機能を充実させた出張所を開設し、サービス機能の分散を図り、市民課窓口の取扱件数の割合を減らす。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	—	—	—	—	—	63.1%	—	59.2%	—	
実績値	—	—	—	64.8%	64.5%	61.9%	—	—	—	
対27年度	—	—	—	91.4%	91.8%	95.6%	—	100.0%	—	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
▼平成26年2月より住民票の写しと印鑑登録証明書を交付できるコンビニ交付サービスを開始した。サービスを利用するためには、コンビニ交付サービスの利用登録をした住民基本台帳カードが必要となるため、引き続き利用拡大のPR活動及び普及促進に取り組む。▼平成26年5月に茅ヶ崎市役所辻堂駅前出張所を開設する。証明発行や収納業務に加え、住民異動や戸籍の届出の受付等ができ、より身近なところで手続きが可能となる。また、平成27年度に2か所の出張所開設を目指し準備を進めている。										

62 自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する				担当課名		文書法務課			
政策的事業数	2件	定例的・定型的事業数	12件	職員数	常勤	10人	その他	2人	
<b>施策目標の達成に向けた取り組み方針</b> ▼市政運営に当たり市民に有益な政策や施策を展開するため、適正な法的判断を行うことのできる体制の構築を目指す。▼地域の課題を解決するための手法である条例の立案に際して法的側面からの助言を行う。▼制定改廃される条例等を適正に審査する。▼公募の職員による条例立案研究を通じて、職員の政策法務能力の向上を図る。▼要綱のホームページでの公開ができるよう取り組む。▼行政文書の作成・整理・保存・廃棄といった事務が適正に行われるよう指導し適切な文書管理に取り組む。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	171,302	178,128	184,551	191,506	185,731	179,519	191,528	191,649	
対前年度比（増減率）	-	103.98%	103.61%	103.77%	96.98%	96.66%	106.69%	100.06%	
部局内での割合	13.15%	13.03%	9.98%	10.33%	12.18%	11.20%	7.76%	10.05%	
事業実施コスト	105,224	97,288	102,319	100,639	100,921	95,230	109,322	109,443	
従事職員概算コスト	66,078	80,840	82,232	90,867	84,810	84,289	82,206	82,206	
常勤職員数	8人	9人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	
その他の職員	1人	3人	3人	3人	2人	2人	2人	2人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
各課の文書保管状況調査において最良の評価を受けた課の割合					自立的に適正な法的判断を行うためには、行政文書の適正な取扱いがなされることが前提となる。そこで、各課の文書保管状況に関する調査においてすべての課が5段階評価のうち最良の評価となることを目標とした。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	90.0%	95.0%	100.0%	-
実績値	-	89.1%	84.7%	82.7%	99.0%	95.9%	-	-	-
対27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど</b> ▼所管課による条例等の立案に際しては、法的側面からの助言を行ってきた。▼ここ数年地域主権一括法の影響で条例等の制定改廃件数が増加し、毎年度100件を超えているが、これらについて適正に審査を行い、例規等審査会による承認を得てきた。▼毎年度10名程度の職員を公募し、専門家の指導の下条例立案研究を行い、職員の政策法務能力の向上に努めてきた。▼今後条例等と同様に要綱をホームページで公開し、市民との情報共有に努めていく必要がある。▼自立的に適正な法的判断を行うための前提でもある行政文書の取扱いについては、階層別の研修も導入し職員の意識向上に努めてきた。▼行政文書の適正な管理や歴史的な文書の適切な保存など、公文書管理法の趣旨にのっとりた施策を実施する必要がある。									

63 北部の行政拠点を充実する				担当課名		小出支所			
政策的事業数	2件	定例的・定型的事業数	23件	職員数	常勤	6人	その他	8人	
<b>施策目標の達成に向けた取り組み方針</b> ▼北部の行政拠点として、引き続き北部地域の市民ニーズに対応できる窓口取扱及び取次業務の充実や所管区域の団体活動への協力・支援に取り組む。また、斎場業務の適正な管理を行う。▼地域防災計画の活動拠点としての支所機能の整備に努め、自治会連合会や自主防災組織との連携強化を図る。▼市民からの相談・要望において各関係機関との連絡・調整を図るとともに、様々な地域市民団体との連絡と協調を行う。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	61,074	62,145	68,370	49,140	192,209	204,692	195,523	195,523	
対前年度比（増減率）	-	1.75%	10.02%	-28.13%	291.15%	6.49%	-4.48%	0.00%	
部局内での割合	4.69%	4.55%	3.70%	2.65%	12.60%	12.77%	7.92%	10.26%	
事業実施コスト	6,134	6,220	6,259	5,669	126,492	136,724	132,497	132,497	
従事職員概算コスト	54,940	55,925	62,111	43,471	65,717	67,968	63,026	63,026	
常勤職員数	6人	6人	6人	6人	6人	6人	5人	5人	
その他の職員	5人	4人	4人	4人	8人	8人	9人	9人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
小出支所での取扱業務項目					北部の行政拠点としてより多くの手続き・申請を受け付ける。取扱業務項目を拡大し、多種多様な市民ニーズに適応した行政サービスを提供していくことで、所管区域外の市民にも利用していただき、本庁各窓口の緩和を図る。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	217件	219件	220件	226件	232件	-
実績値	130件	213件	216件	224件	229件	236件	-	-	-
対27年度	56.0%	91.8%	93.1%	96.6%	98.7%	101.7%	-	100.0%	-
<b>施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど</b> ▼小出支所での取扱業務項目については、地域市民の利便性や市民ニーズに対応できる窓口取扱業務について、取扱業務主管各課及び出張所準備担当と協議を重ね市民サービスを受けられる環境づくりを推進し、進捗状況も100%以上と順調である。▼24年度組織改正により、斎場を所管することになり正規職員に代わり再任用職員・非常勤嘱託職員を活用するなど人員体制について見直しを行った。▼取扱業務の拡大に向けて、業務主管課と順次開設されていく出張所と調整を図り、身近な生活圏域でのサービス提供に取り組む。▼多くの業務を取扱い、その制度や法律の改正などに対応するため、常に研修を重ねていく必要がある。									